

確実な再造林に向けた対策の実施について

令和7年度の取組状況

主な課題	今年度の取り組み内容	意見・課題等
<p>①森林の適切な経営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者が森林経営に関心がない（維持管理の費用・責任が重荷） ・ 森林経営計画策定面積の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林所有者に対する所有山林の把握支援と責任・義務の周知方法の検討 ○ 森林所有者の再造林に対する意識の醸成 ○ 森林所有者等に対する各種補助制度等の普及啓発 ○ 森林環境譲与税による再造林推進のための市町村事業の活用 ○ J-クレジットの創出を図る事業体への支援及び他事業体への制度の周知 ○ 施業の集約化等による森林経営計画の新規作成に向けた検討や森林経営管理事業の実施等、持続的な森林経営に向けた取り組みについて支援 <p style="text-align: center;">【森林経営計画策定推進検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林経営計画策定の状況について ○ 森林経営計画策定推進に係る課題と対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林クラウドへのアシストシステムの実装 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会報誌や地域の会合等において再造林を呼び掛けているが、なかなか意欲が高まらない。 ◆ 所有者の高齢化や不在村所有者が増加し、山林を手放したい意向が強く、長期森林経営管理委託契約が進まない。 ◆ 植栽費用や食害による補植、保育費用に不安があり消極的。 ◆ 下刈後は経営管理制度を活用してはどうか。 ◆ 施業履歴の収集、煩雑な手続等事務負担が大きい。 ◆ 経費の高さ、審査に時間がかかるなど敷居が高い ◆ 計画策定及びこれを管理する人員が不足している。 ◆ 森林環境譲与税や国の交付金の活用だけでは面積の増加は難しい、林業普及指導員を中心に関係者が連携し、具体的な支援の取り組みを要望。 ◆ 造林事業や伐採届との連携など、使いやすいシステムの整備を希望。
<p>②造林作業の省力化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員の確保・定着が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材の確保・育成に向けた情報提供や各種研修への積極的な参加、造林・保育作業員の就労条件の改善、スマート林業の活用を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材業者登録者に再造林作業等の受注可否や、直接実施の意向を問うアンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 儲からない再造林を請け負う事業体はいない。 ◆ 山の管理は自分の代で終えたい意向の森林所有者が多く、営業にならない。

主な課題	今年度の取り組み内容	意見・課題等
<p>③伐採作業と造林作業の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林地保全に配慮した伐採・搬出・再造林のルールが必要 ・ 主伐地の情報の共有（伐採届情報の共有等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伐採・再造林に対する地域ガイドライン等の検討・作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者へのガイドラインの周知 ○ 伐採届出制度等の適正な運用に係る助言・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採及び伐採後の造林の届出の窓口対応に関するロールプレイングを実施 ○ 伐採情報の共有と再造林箇所の把握 <p>【森林経営計画策定推進検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林経営計画策定推進に係る課題と対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出情報の提供同意確認欄などを追加した岡山県版伐採届の様式（例）を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ガイドラインの作成後、総会にて周知を図っているが、まだまだ浸透するに至っていない。今後、周知のため、先進地の講演会や研修会を行う予定。 ◆ 小規模ながら素材生産業者による地ごしらえ、再造林の動きが出てきている。 ◆ 引き続きロールプレイングは継続（天然更新の届出に対する再造林の働きかけを加える） ◆ 個人情報の取り扱いが難しい。
<p>④苗木の安定供給体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナ苗の生産技術の確立と効率化、コスト縮減 ・ コンテナ苗の安定的な生産と供給 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苗木の安定供給に向け、苗木生産業者における資機材導入への支援や育成のための技術指導・助言の実施 <p>【伐採・再造林連携推進検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 苗木の安定供給体制の構築に向けた取組について報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採捕園の新規造成、播種機材の設備の拡充、新規生産者への研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き、苗畑への巡回指導、補助制度の紹介を行う。 ◆ 今後、植栽面積が増えていっても、必要となる苗木が不足するようなことのないよう、種子の増産と苗木生産者の育成を両面から進めている。

主な課題	今年度の取り組み内容	意見・課題・今後の取り組み等
<p>⑤獣害対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シカ被害は深刻な状況であり、被害防除対策の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 猟友会等捕獲者等、地域が一体となったシカ被害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家からのアドバイスや猟友会の協力を得ながら、防護と捕獲の合わせ技によるシカ被害未然防止の効果的な方策を模索 ○ 地域の実情に応じた防護技術の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル林における単木保護や、大苗木の植栽、金網製獣害防護柵の試行設置など、施工性や積雪、強風への耐性などについて比較実証を行う ・ ノウサギの被害がシカ被害より深刻な地域もあり、新たな対策が必要 <p>【伐採・再造林連携推進検討部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林研究所による「シカ林業被害防止対策推進協議会」の活動報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食餌木との混植による獣害対策 ・ 防護柵の見回り点検業務における専従職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 果樹苗木を用いたシカの誘因捕獲については引き続き効果検証 ◆ 捕獲対策は重要だが、見回り等のマンパワーは、会員の高齢化などにより、猟友会だけでは不足。 ◆ 大苗木の植栽を試行したが、運搬・植栽・支柱設置等に係る労働強度が問題。 ◆ 金網製獣害防護柵は設置手間など割高だが、維持管理の省力化が認められることから、要所を限定するか、組み合わせて使用してはどうか。 ◆ ドローンによる防護柵の点検はスカート部の穴が発見できない。また、自動運転はルート設定に相当な時間と労力が必要 ◆ ノウサギに対しては、侵入防止ネットは割高になるので、捕獲が有効。 ◆ スギ・ヒノキ一辺倒ではなく、多様な樹種としてカラマツ植栽も可能性がある（選択肢の一つ）

再造林面積及び再造林率の推移

	皆伐面積 (ha)	再造林 面積 (ha)	再造林率						
			単年	累積	3ヶ年平均				
平成30年度	304	96	32%	32%	31%	20%	22%	24%	33%
令和元年度	317	86	27%	29%					
令和2年度	316	105	33%	31%					
令和3年度	699	78	11%	22%	31%	20%	22%	24%	33%
令和4年度	565	169	30%	24%					
令和5年度	602	199	33%	26%					
令和6年度	563	204	36%	28%					

地域再造林推進WGの実施状況

地区	構成員	開催状況 (R8.2.末現在)
岡山	林業普及指導員等、岡山市、吉備中央町、岡山森林組合、びほく森林組合	全体会議 0回、個別 4回
東備	林業普及指導員等、備前市、赤磐市、和気町、美作東備森林組合東備地区	全体会議 1回、個別 5回
倉敷 井笠	林業普及指導員等、倉敷市、総社市、早島町、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、備中南森林組合、井原市森林組合	全体会議 3回、個別16回 (倉敷4回、井笠8回、共同4回)
高梁	林業普及指導員等、高梁市、びほく森林組合、ナカヤマ建設(株)、(株)川上林業	全体会議 (2回)、個別 4回
新見	林業普及指導員等、新見市、岡山県森林組合連合会新見支所、新見市森林組合、(株)戸川木材、(有)杉産業、(株)金山林業、(有)小田工務店、(株)YAMATO 林業、(合同) バイオマスサプライ、津山総合木材市場、	全体会議 2回、個別 4回
津山	林業普及指導員等、津山市、鏡野町、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、久米郡森林組合、院庄林業(株) (森林所有者)、津山地区猟友会、鏡野地区猟友会	全体会議 2回、個別 4回
真庭	林業普及指導員等、真庭市、新庄村、真庭森林組合、びほく森林組合、服部興業(株)、国六(株)、岡山県北部素材生産協同組合 (三謳 (株)、(有)向井林業)、うじひら木材産業(株)、真庭木材市売(株)岡山県森林組合連合会勝山支所、真庭地区木材組合	全体会議 4回、個別16回
勝英	林業普及指導員等、美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村、美作東備森林組合、奈義町森林組合、(株)板坂林業、(有)森岩木材、(株)いざなぎ創林、猟友会勝英支部奈義分会	全体会議 4回、個別 6回
計	—	全体会議16回、個別55回

岡山県における再造林の推進に係る主な課題と取組状況

主な課題

①森林の適切な経営管理

- ・ 費用負担が大きいことが再造林の進まない主な要因
- ・ 森林の経営管理に対する疑念の払拭
- ・ 森林経営計画策定面積の拡大
- ・ 森林所有者が森林経営に関心がない(森林所有の負担感)

②造林作業の省力化・効率化

- ・ 造林作業員の減少。造林・下刈りの過酷さにより必要な労働力がさらに不足するおそれ
- ・ 再造林に適した林地の選定
- ・ 低密度植栽によるコスト削減
- ・ 作業員の確保・定着が進まない(特に造林従事者の確保が急務)

課題に対する考え方

- ✓ 森林経営管理に必要な長期施業プラン、経費、補助制度等提示による不安の払拭
- ✓ 長期的な管理受託により、森林所有者の負担意識の軽減
- ✓ 所有森林を「意欲と能力のある事業者」に預ける選択肢の普及
- ✓ 森林所有者の森林経営に対する意識醸成

- ✓ 造林作業の機械化やドローンを活用した苗木運搬の開発・実証を加速するとともに、現場への実装を推進
- ✓ 低密度植栽、下刈り時期・期間等の実証により、労務軽減を推進
- ✓ 造林適地で積極的な再造林をできるよう選定に向けた取組を推進
- ✓ 造林・保育作業員の就労条件の改善
- ✓ 伐採業者の多能化や異業種からの人材確保

具体的な行動

- 再造林普及啓発チラシを作成し、森林組合及び素材生産者等の関係者の連携により、森林所有者への再造林の提案を実施
- 森林経営計画策定技術等の普及
- 森林経営計画を利用した新たな収益確保支援(J-クレジット制度)
- 森林経営管理制度の活用

- 低密度植栽、下刈り回数、時期の実証による労務の軽減や低コスト化の検証
- 労働環境の改善(下刈り手当の支給支援を含む)
- 森林ゾーニング支援ツールを活用した造林適地の選定
- 低密度植栽に対応するため、県・市町村計画の見直し
- 伐採業者による再造林事例の収集

R8の取組

【赤字は新規・拡充による取組】

- 取組
 - 持続可能な森林経営強化支援事業
 - ・林業サイクル推進コーディネート事業
 - ・森林J-クレジット創出支援事業
 - 森林クラウド改修事業
 - ・森林経営計画関連情報管理機能の構築
- 検討
 - ・森林経営計画策定推進に必要な具体的な支援策の検討
 - ・森林所有者・造林業者等に負担が掛からない新たな仕組みづくりの検討
 - ・市町村独自ビジョンの作成支援
 - ・森林所有者等への情報発信

- 取組
 - 林業担い手育成総合対策事業
 - ・働きやすい職場環境改善を支援
 - 補助事業におけるデジタル申請の推進
 - ・デジタル技術を用いた測量への支援
- 検討
 - ・造林・保育作業員の育成・確保(必要な支援策等の検討)

岡山県における再造林の推進に係る主な課題と取組状況



確実な再生林に向けた対策検討会議スケジュール



令和7（2025）年度

令和8（2026）年度

9

10

11

12

1

2

3

4

5

6

7

8

部会1月30日▲

中間報告▲

検討会議

- 検討課題解決に向けた取組
- ①森林経営計画の策定による計画的な森林整備の推進
 - ②所有者負担ゼロの再生林の仕組み構築
 - ③長期管理受託の促進
 - ④造林・保育従事者の育成手法の検討
 - ⑤地域再生林WGの取組状況報告

取組結果報告

- 検討課題解決に向けた取組
- ①森林経営計画の策定による計画的な森林整備の推進
 - ②所有者負担ゼロの再生林の仕組み構築
 - ③長期管理受託の促進
 - ④造林・保育従事者の育成手法の検討
 - ⑤地域再生林WGの取組状況報告

地域再生林WG

コーディネーターとの連携による伐採業者・造林業者等を通じた森林所有者への働きかけ

伐採・再生林に係るガイドライン等共通ルールの作成・推進
地域の行動規範として周知・定着・活用

市町村独自のビジョン作成等によるゾーニングの設定
経営適地での森林経営計画作成推進

森林所有者等への伐採届出制度の適正な運用の周知

職場環境の改善（働きやすい職場づくり）
伐採業者等による再生林・下刈りの促進

森林環境譲与税等を活用した市町村施策の検討・推進
J-クレジットの創出を図る事業者への支援

地域が一体となったシカ被害対策の推進
ノウサギ被害対策の検討・推進

地域毎の課題解決に向けた実践・結果の検討

取組結果報告

検討会議
検討状況の共有、
対応策等

コーディネーターとの連携による伐採業者・造林業者等を通じた森林所有者への働きかけ

伐採・再生林に係るガイドライン等共通ルールの作成・推進
地域の行動規範として周知・定着・活用

市町村独自のビジョン作成等によるゾーニングの設定
経営適地での森林経営計画作成推進

森林所有者等への伐採届出制度の適正な運用の周知

職場環境の改善（働きやすい職場づくり）
伐採業者等による再生林・下刈りの促進

森林環境譲与税等を活用した市町村施策の検討・推進
J-クレジットの創出を図る事業者への支援

地域が一体となったシカ被害対策の推進
ノウサギ被害対策の検討・推進

地域毎の課題解決に向けた実践・結果の検討

各検討結果に基づく確実な再生林の実践

※必要に応じて、伐採・再生林連携推進部会及び森林経営計画策定推進検討部会を開催する。

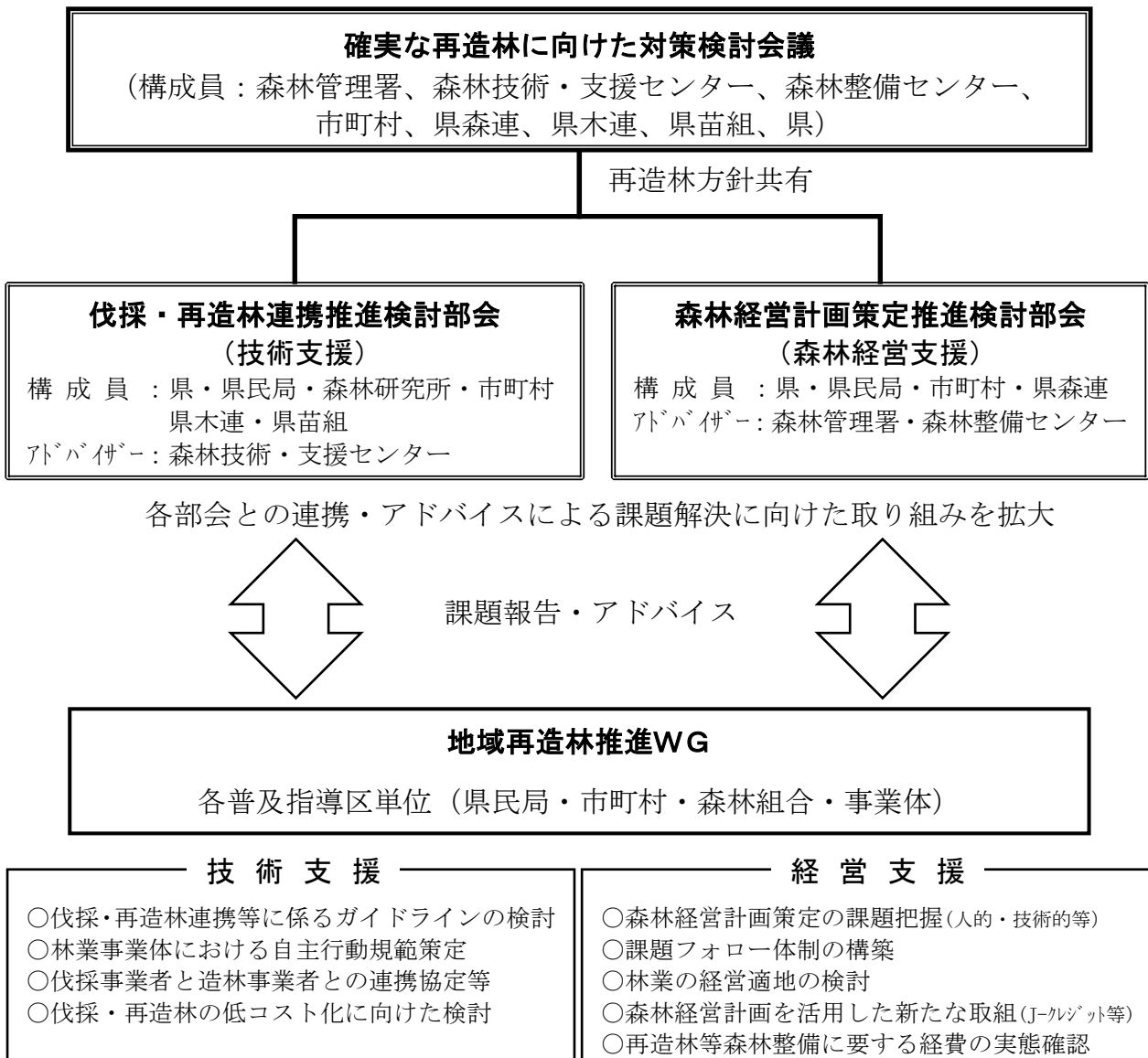
確実な再造林に向けた対策について

確実な再造林に向け、関係者の合意形成のもと一体となって対策を実行するため、確実な再造林に向けた対策検討会議及び県民局ごとに地域再造林推進WGを設置し、課題解決に向けた対策等を検討している。

1 再造林に関する主な課題

- ① 森林の適切な経営管理
- ② 造林作業の省力化・効率化
- ③ 伐採作業と造林作業の連携
- ④ 苗木の安定供給体制の構築
- ⑤ 獣害対策の強化

2 推進体制



【短期的計画 (1年)】

- ・ガイドラインの策定
- ・林業適地の検討

【長期的計画 (1～5年)】

- ・自主行動規範、伐採業者と造林業者との連携協定
- ・森林経営計画策定の拡大
- ・路網計画、地拵え技術、獣害対策
- ・低密度植栽 (作業効率、素性等)
- ・J-クレジット制度等への取組

確実な再造林に向けた対策検討会議部会等運営要領

制定 令和5年6月5日付け、林第154号

(目的)

第1 この要領は、確実な再造林に向けた対策検討会議（以下「検討会議」という。）運営要領第6の規定により、部会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2 部会は、検討会議の委員で組織し、別表の職にあるものを充てる。

2 部会には必要に応じてアドバイザーを置くことができる。

3 部会には部会長を置き、部会長は会務を統轄する。

4 伐採・再造林連携推進検討会の部会長は、農林水産部治山課長の職にあるものを充て、森林経営計画策定推進検討会の部会長は、農林水産部林政課長の職にあるものを充てる。

(会議)

第3 部会は部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長になって運営する。

2 部会の協議が終了したときは、検討会議にその結果を報告するものとする。

(部会の協議事項等)

第4 部会は、第5に定める地域再造林推進ワーキンググループ（以下「再造林WG」という。）が第7により報告した内容等について協議を行う。

2 部会は、再造林WGの検討結果に対し、必要な情報の提供やアドバイスを行う。

(地域再造林推進WG)

第5 再造林に係る地域の課題や対策を検討するため、原則、普及指導区ごとに再造林WGを設置する。

2 再造林WGは、林業普及指導員、市町村、森林組合及び林業事業者等で構成し、その代表は地区主任林業普及指導員（以下「地区主任」という。）が務める。

3 再造林WGは地区主任が必要に応じて招集し、地区主任が議長になって運営する。

(再造林WGの検討事項)

第6 再造林WGは次の事項について協議し、地域の課題解決に向けて取り組むものとする。

(1) 技術支援に関する事項

① 伐採・再造林連携等に係るガイドラインの検討

② 林業事業者における自主行動規範の策定

③ 伐採事業者と造林事業者との連携協定等

④ 伐採再造林の低コスト化に向けた取組

⑤ その他必要事項

(2) 経営支援に関する事項

- ① 森林経営計画策定の課題
- ② 林業経営適地の検討
- ③ 森林経営計画を活用した新たな取組（J-クレジット制度等）
- ④ 再造林等森林整備に要する経費の実態確認
- ⑤ 課題解決のフォロー体制の構築
- ⑥ その他必要事項

(部会と再造林WGの連携)

第7 再造林WGは協議の状況を取りまとめ、部会に次の期日までに報告する。

- (1) 当該年度の間接報告を毎年8月末
- (2) 当該年度の活動成果を毎年1月末

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか部会及び再造林WGに必要な事項は、部会において別に定める。

附 則

この規程は、令和5年6月5日から施行する。

確実な再造林に向けた対策検討会議部会構成員

組 織	伐採・再造林 連携推進検討会	森林経営計画 策定推進検討会
近畿中国森林管理局岡山森林管理署長	アドバイザー	
近畿中国森林管理局 森林技術・支援センター所長	アドバイザー	
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備 センター中国四国整備局長		アドバイザー
津山市森林課長	○	○
新見市林業振興課長	○	○
真庭市林業・バイオマス産業課長	○	○
美作市森林政策課長	○	○
新庄村産業建設課長	○	○
勝央町産業建設部総括参事	○	○
西粟倉村産業観光課長	○	○
岡山県森林組合連合会 代表理事専務		○
一般社団法人岡山県木材組合連合会 専務理事	○	
岡山県山林種苗協同組合 事務局長	○	
農林水産部林政課長		○
農林水産部治山課長	○	
備前県民局森林企画課長	○	○
備中県民局森林企画課長	○	○
美作県民局森林企画課長	○	○
農林水産総合センター森林研究所長	○	